

「あきる野市生涯学習推進計画」

あきる野学びプランⅡ

ダイジェスト(概要)版

あなたが主役 創ろう! とともに学び、支えあい、
心豊かなまちを^{はぐく}む市民の生涯学習

あきる野市

平成23年8月

あきる野市生涯学習推進計画の

改訂にあたって



平成16年に策定した第1次生涯学習推進計画「あきる野学びプラン」では、市の全ての施策にわたる学習の場の提供を主題として位置付け、展開してまいりました。計画改訂にあたり、総合計画後期基本計画及び教育基本計画を始め、市民アンケート調査や生涯学習推進市民会議における検討・協議を通して、市民の生涯学習活動の進展や地域社会における人と人とのつながりの大切さなど、学んだことを活かしていくことがこれまで以上に求められていることが指摘されてきました。このようなことから、「あきる野学びプランⅡ」においては、学習の場の提供はもとより、「学習成果を活かした地域づくり、まちづくり」につながる参加型、提案型の学習へ重点を移して取り組むことが必要であると捉え、改訂することとしました。

今日ほど、「地域力」が試され、求められている時代はありません。市民が様々な場で主体的に学習し、その成果を地域に還元することが、地域力を高めるためには不可欠と考えます。

市民一人ひとりがいきいきと活動し、地域を力強く支える主体となることを願ってやみません。

平成23年（2011年）8月

あきる野市長 白井 孝

あきる野市生涯学習推進計画「あきる野学びプランⅡ」概要版

1 計画の目的及び計画改訂の背景	P 1	6 計画の基本理念	P 2
2 計画の位置付け	P 1	7 基本目標	P 2
3 改訂の方法	P 1	8 重点施策・重点事業選定の視点	P 3
4 計画の構成	P 1	9 施策の目標	P 3
5 計画の期間	P 2	10 推進事業・重点事業	P 4

1 計画の目的及び計画改訂の背景

「生涯学習」とは、生涯を通じて、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができ、自らの自主性、自発性に基づいた学習を通して、その成果を地域社会に還元し、正当に評価される「生涯学習社会」を築いていこうとする考え方のことです。

市では、平成16年度に策定した「あきる野市生涯学習推進計画 あきる野学びプラン」に基づき、市民の多様な活動を支援し、生涯学習の拡充を図ってきました。

しかしながら、急激な社会変化の中で、市民の学習ニーズは多様化するとともに、地域課題も複雑さを増してきました。また、平成18年に全面改正された教育基本法で新たに「生涯学習」の理念が示されたことなどに伴い、これまでの市民の生きがいづくりや自己実現だけでなく、市民がその学習成果を地域社会で活かし、地域貢献へと活動を展開させること、またその取組みを後押しすることが、行政の大きな課題となってきました。

このように、市としては多くの市民がさまざまな分野で活躍し、その学習成果が地域に還元されるように、生涯学習活動への支援をさらに充実させていく必要があることから、計画の改訂をいたしました。

この計画は、市民一人ひとりの学習活動が活発に行われるとともに、市民同士のつながりや市役所との連携を深め、その学習の成果を活かすことで、いきいきとしたあきる野市の地域づくりを実現できるように、市における生涯学習の施策・事業を体系的に整理し、明らかにするものです。

2 計画の位置付け

この計画は、「あきる野市総合計画基本構想」の施策の大綱で示された「生涯学習社会の振興」に基づき、生涯学習の推進に資する基本的な考え方や目標を定め、具体的な施策・事業を明らかにするものです。

3 改訂の方法

上位計画であるあきる野市総合計画後期基本計画の策定過程に合わせて改訂を進め、現計画の進捗状況を検証するとともに、市民アンケート調査結果の分析を行いました。また、これまでの事業を振り返りつつ、今、必要とされている生涯学習の具体的な取組みを掲げ、推進していくこととしました。

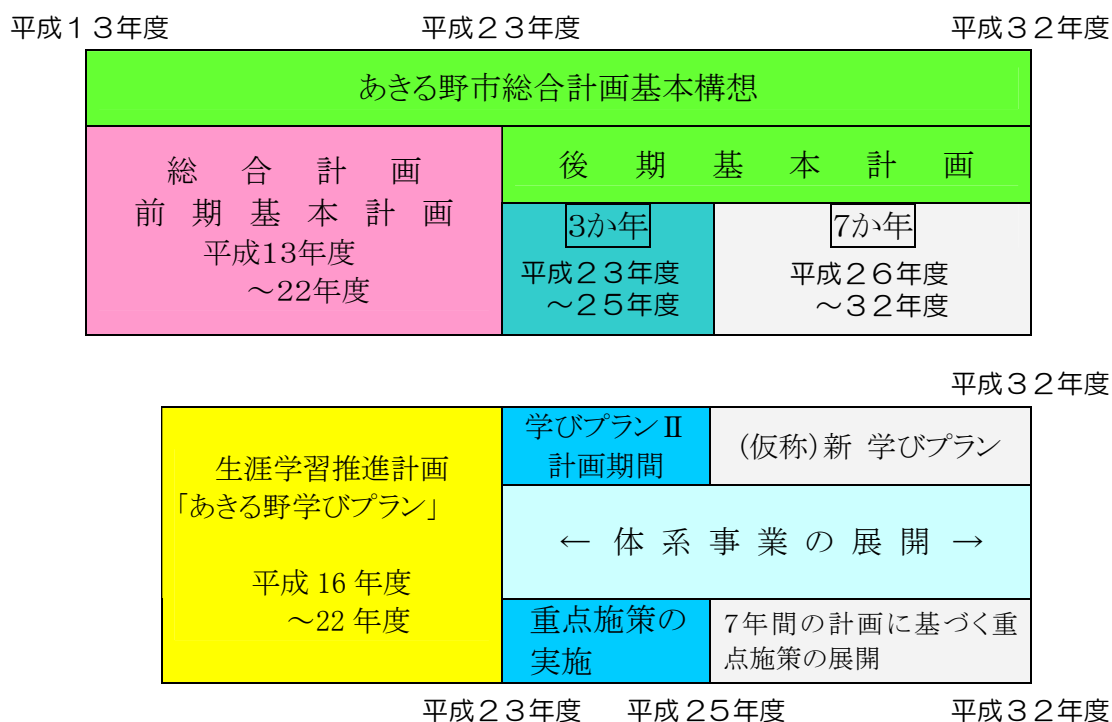
4 計画の構成

前計画の構成を基本とし、各施策の「3年後の目指すべき目標」を設定しました。また、3年間で重点的に取り組むべき施策・事業を重点施策・重点事業とし、次世代育成支援行動計画、男女共同参画プラン、教育基本計画で取り組む事業についてはこの生涯学習推進計画で取り組む事業とは区分し、「関連事業」として位置付けて項目を独立させました。

なお、基本目標、施策目標など、一部の項目については親しみやすい表現としました。

5 計画の期間

期間はあきる野市総合計画後期基本計画との整合性を図り、3年間に集中的に取り組むべき施策を明確化することとして、平成23年度から平成25年度までの3ヶ年としました。



6 計画の基本理念

生涯学習の主体である市民と行政とが協働して、良きパートナーシップのもとにあきる野市民がいきいきと活動する「知の循環型社会」の創出に取り組んでいくことを目指して、基本理念を

「あなたが主役 創ろう！ とともに学び、支えあい、

心豊かなまちを育む市民の生涯学習」

と決めました。

7 基本目標

市民の主体的な活動を基本として、市民と行政が協働して生涯学習活動を推進していくという考え方をもとに、4つの基本目標を掲げました。

- ①いつでも、どこでも、だれもが学べる環境づくりを進めます。(学ぶ)
- ②さまざまな地域資源や学んだことを活かした学習を推進します。(活かす)
- ③自主的に学び、主体的に活動できる市民の学習を支援する仕組みを創造します。(創る)
- ④学習をつなぎ、支えあい、豊かな心に基づく地域力を育む学習を推進します。(育む)

8 重点施策・重点事業選定の視点

以下の3つの視点に基づき、重点施策・重点事業を選定しました。

①学びを地域に活かす

市民自らが地域の課題解決など、学習の成果を活かして、まちづくりにつながる施策を展開していくことが重要です。

②人材を活かす

地域の教育力(地域力)の向上を図るためには、人材をいかに活かしていくかが重要です。

③図書館を活かす

知の循環型社会に向けた体制整備を進める上で、社会教育施設の中でも図書館は最も重要な役割を果たす施設の一つであるため、図書館が持つ学習資源を活用していくことが重要です。

9 施策の目標

施策の目標は前計画を基本とし、具体的なイメージとしてつかみやすい表現としました。

I 学びをつむぐ(学習機会提供の拡充)

行政のみならず市内で行われる事業がネットワークとして結びつき、民間教育機関や企業等と連携・協力し、役割を分担し合いながらより広く深い学習機会の提供とその拡充を図ります。

II 学びをひろげる(生涯学習推進体制の整備)

全庁的な推進・調整組織である生涯学習推進本部を中心として、体系的な生涯学習を推進します。また、生涯学習推進市民会議において生涯学習の進捗状況を検証するなど、市民と行政の協働による体制の整備を進め、市民の視点に立った生涯学習を推進します。

III 学びを伝える(学習情報の提供と相談体制の整備)

ITを活用した情報提供システムの整備を推進します。また、近隣自治体との連携、協力を図り、企業、民間教育事業者を含めた学習情報の相互利用ができる生涯学習ネットワークの形成に向けて検討を進めます。更に、恒常的な学習相談窓口の開設や、情報通信手段による相談体制の確立をめざします。

IV 学びの環境をつくる(生涯学習関連施設の整備と充実)

既存の施設の有効活用と適正利用など、生涯学習関連施設の整備と充実を進めるとともに、専門的知識をもった職員の適正な配置を推進します。また、学校施設や庁舎のコミュニティーホールの、市民への積極的な開放を推進します。

V 学びをつなぐ（人材育成の充実）

市民が学習や経験で得た成果を活かし、地域社会へ還元する取組みを積極的に推進します。また、市民が生涯学習推進の主体となっていくために、人材ネットワークの構築と、市民と市民をつなぐ役割を果たすコーディネーターの育成とその活用を推進します。

VI 学びを創る（社会参加活動の充実）

市民による自主的な活動に対する支援を推進するとともに、活動成果の発表の機会や活用場の充実を図ります。また、行政とのパートナーシップを確立し、事業の企画立案や施設の管理運営についても市民が積極的に参画できるよう、協働による活動を推進するための環境の整備を図ります。

10 推進事業・重点事業

前計画の273事業のうち、次世代育成支援行動計画など「関連事業」として位置づけを行った各事業、およびすでに目的達成・終了した事業を除く189の事業を推進事業とし、重点施策の中の89の事業を重点事業として進めます。

生涯学習推進計画「あきる野学びプランⅡ」体系図

総合計画後期基本計画

将来像と基本方針 施策目標

生涯健やかな体と心を培う人権尊重を
基調とした教育文化都市をめざして
人と緑の新創造都市

生涯学習社会の振興

生涯学習推進計画
基本理念
あなたが主役 創ろう！
ともに学び、支えあい、
心豊かなまちを育む
市民の生涯学習

教育目標・基本方針
「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」
・人権尊重と社会貢献の精神をはぐくむ教育の推進
・豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進
・生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興
・家庭、学校、地域の連携・協力の強化
～おとなが手本のあきる野市～

市 民 憲 章

生涯学習推進計画改定に当たっての考え方

市では、平成16年度に策定した「あきる野市生涯学習推進計画 あきる野学びプラン」に基づき、市民の多様な活動を支援し、生涯学習の拡充を図ってきました。しかしながら、急激な社会変化の中で、市民の学習ニーズは多様化するとともに、地域課題も複雑さを増してきました。また、平成18年に全面改正された教育基本法で新たに「生涯学習」の理念が示されたことなどに伴い、これまでの市民の生きがいがいづりや自己実現だけでなく、市民がその学習成果を地域社会で活かし、地域貢献へと活動を広げていくこと、またその取組みを後押しすることが、行政の大きな課題となってきました。このため、市としては多くの市民がさまざまな分野で活躍し、その学習成果を地域に還元できるように、生涯学習活動への支援をさらに充実させていく必要があることから、計画の改訂をいたしました。

基本目標

- ① **学ぶ** **いつ**でも、**どこ**でも、**だれ**もが学べる環境づくり
- ② **活かす** **さまざまな**地域資源や学んだことを活かした学習の推進
- ③ **つくる** **自主的に**学び、主体的に活動できる市民の学習を支援する仕組みの創造
- ④ **はぐくむ** **学習を**つなげ、支えあい、豊かな心に基づく地域力を育む学習の推進

プランⅡの重点 施策選定の視点

- ・ **学びを地域に活かす**
- ・ **人材を活かす**
- ・ **図書館を活かす**

施策の目標

学習機会提供の拡充

生涯学習推進体制の整備

学習情報の提供と相談体制の整備

生涯学習関連施設の整備と充実

人材育成の充実

社会参加の充実

施策の体系 施策の方向(赤字=重点施策)

具体的施策

施策の方向 3年後の目標

<p>1 子どもの豊かな成長を支援する学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育・地域教育の充実を図ります 学校教育を充実させます 子育て学習機会を充実させます 学校、家庭、地域と連携した子どもの学習環境の整備と活動を推進します 子どもの奉仕活動・体験活動の推進を図ります 子どもたちの健康な身体をつくるスポーツ活動の推進を図ります 	<p>1 教育委員会だけでなく、子育て支援担当部局や市民団体による、さまざまな学習機会が提供され、子育てに関する情報収集・提供が行われる中、子育て中の親と子が楽しみながら学習をしている</p>
<p>2 現実生活の向上につながる学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会実現に向けた学習活動を推進します 生涯生活設計に関する学習の機会を充実させます 外国人の学習機会を充実させます 広域的な学習環境の整備を図ります 	<p>2 男女がともに良い生活を営むことができるよう、啓発活動と学習活動が展開されている</p>
<p>3 社会の変化に対応するための学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報化に対応した学習を推進します 高等教育機関や民間教育機関と連携した学習の場を充実させます 市民による学習の場づくりを支援します 職業能力向上のための学習機会を充実させます 	<p>3 行政だけでなく、市民による学習の場づくりが盛んになり、NPO法人等、自らが主体となって学習を生かした地域活動やコミュニティビジネス等の展開が増えている</p>
<p>4 健康で生きがいにつながる学習と生涯スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりを推進します 生涯スポーツの振興を図ります 	<p>4 「めざせ健康あきる野21」計画やスポーツ推進計画に基づき、各種スポーツ、ウォーキングが盛んになっている</p>
<p>5 地域の課題解決につながる学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動推進のための学習機会を充実させます 地域の教育力の向上に資する学習活動を図ります 地域資源の活用による学習の場づくりを推進します 	<p>5 防災・安心地域委員会など地域で様々な活動主体が連携した学習を通して、自らが地域を守り育てている</p>
<p>6 あきる野市の自然と文化を活かした学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な自然を学ぶ機会を充実させます 地域の歴史・文化に関する学習の充実を図ります 芸術文化活動の振興を図ります 	<p>6 市の豊かな自然や伝統文化を生かした活動及び市民による文化振興活動が展開されている</p>
<p>7 高齢者や障がい者の学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の学習と社会参加の場づくりの充実を図ります 障がい者の学習機会を充実させます 	<p>7 高齢者や障がい者がいきいきと学習活動をする場が増えている</p>
<p>1 市民の視点に立った推進組織・体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政全体で取り組む推進体制の整備を進めます 生涯学習推進理解・啓発事業を充実させます 	<p>1 市民が主体となり、実行する推進組織の活発な活動が行われている</p>
<p>2 生涯学習推進のための運営体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進拠点の運営体制を整備します 	<p>2 五日市地域交流センターでも活動が展開されている</p>
<p>3 市民との協働による運営体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO等市民組織との協働を推進します 	<p>3 事業や施設運営が協働で行われている</p>
<p>4 ITを活用した生涯学習資源のデータベース化</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習資源の共有化を進めます 	<p>4 市民活動団体や生涯学習情報のデータベース化が進められている</p>
<p>5 民間等との連絡調整の組織化</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進連絡調整の充実を図ります 	<p>5 生涯学習推進市民会議による施策評価や事業の見直し等が進められている</p>
<p>1 相談窓口の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の学習相談窓口を充実させます 	<p>1 学習情報の提供とともに学習相談が行われている</p>
<p>2 カスタマーフォーカスによる意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の学習ニーズに応じた情報を進めます 	<p>2 市民満足度調査結果や利用者意見が活かされている</p>
<p>3 広域情報提供体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習情報の広域的な提供を進めます 	<p>3 市民が利用できる大学図書館等が増えている</p>
<p>4 情報収集・提供手段の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報収集・提供手段を充実させます 	<p>4 生涯学習情報が得やすくなっている</p>
<p>1 施設開放の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の積極的な開放を推進します 	<p>1 一般開放されている施設が増え、多くの市民が利用している</p>
<p>2 適正な人員配置の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な人員配置を推進します 	<p>2 市民満足度調査結果が活かされている</p>
<p>3 市民の利用しやすい施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館を充実させます 体育施設・文化学習施設等を充実させます 	<p>3 図書館が多くの人に利用され、市民の学習・交流の拠点となっている。また、体育施設・文化学習施設でさまざまな事業が展開され、多くの市民が活動している</p>
<p>1 人材バンクの充実と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習支援者バンク等の充実を図ります 	<p>1 市民満足度調査結果が活かされている</p>
<p>2 指導者の育成及び支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の学習コーディネーターや多様なスポーツ指導者の育成・支援を図ります 	<p>2 学習や経験を生かして社会還元する市民による活動が各分野で広く展開されている</p>
<p>3 市民の自主的な活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO等市民の自主的な活動を促進します 	<p>3 市民による行政との協働の仕組みができている</p>
<p>4 市職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市職員の資力の向上を図ります 	<p>4 職員による自主研修やJTAが行われ、スキルが向上している</p>
<p>1 支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の社会参加活動を支援します 	<p>1 学習を生かした社会参加活動が展開しやすくなっている</p>
<p>2 学習グループ・サークル等の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習グループ・サークルの育成を図ります 	<p>2 市民自らが課題解決のために企画・立案している</p>
<p>3 学習団体のネットワーク化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習団体のネットワークづくりを支援します 	<p>3 生涯学習活動団体の連携・相互協力が進んでいる</p>
<p>4 市民の交流と団体活動成果発表の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の交流と成果発表の場の充実を図ります 	<p>4 生涯学習フェスティバルが開催されている</p>
<p>5 奉仕活動等の社会参加活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の社会参加活動を促進します 	<p>5 職場体験等を通して、優しい気持ちや心が育てられている</p>
<p>6 地域での活動機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における活動機会の充実を図ります 	<p>6 学習を通じた活動が防災安心地域委員会の活動へ活かされている</p>

施策・事業一覧

〔凡例〕 **【施策の目標】**

1 施策の方向
(1) 具体的施策
ア 推進施策
○推進事業 ◎重点事業

【I 学びをつむぐ（学習機会提供の充実）】

1 子どもの豊かな成長を支援する学習の充実(重点施策)
(1) 家庭教育・地域教育の充実を図ります
ア 乳幼児期における学習支援 ○子育て支援事業(図書館)の推進 ◎ 子どもの読書活動の機会の充実
イ 小・中学生期における家庭教育の支援 ○PTA活動の充実
ウ 支援体制の整備 ○家庭教育に関する情報提供等の充実
(2) 学校教育を充実させます
ア 基礎・基本的な学力の定着と自ら学び、考える力を伸ばす教育の推進 ◎ 郷土教育の充実 ◎ 特色ある学校づくりの推進 ◎ 図書館による学校支援事業の充実
イ 家庭における基本的な生活習慣の形成や家庭学習の習慣化の推進 ◎ 家庭での基本的な生活習慣の形成と家庭学習支援の充実 ○家庭教育学級の充実
(3) 子育て学習機会を充実させます
ア 子育て学習機会の充実 ○託児付き主催事業の充実 ○公民館保育室の充実 ○「家庭の日」推進事業の充実 ○子育て支援講座(家庭教育学級)の充実 ○子育て支援事業(図書館)の推進(再掲) ◎ 子どもの読書活動の機会の充実
(4) 学校、家庭、地域と連携した子どもの学習環境の整備と活動を推進します
ア 学校、家庭、地域の連携による子どものための学習環境の整備と活動の推進 ◎ 地域人材活用の推進 ○教育フォーラムの開催 ○総合的な学習の時間への資料・情報提供 ○第2次子ども読書活動推進計画の策定 ○子ども読書活動推進事業の充実 ◎ 子どもの読書活動の機会の充実(再掲) ○青少年健全育成事業の推進 ○青少年健全育成地区委員会の活動の支援と連携の強化 ○地域団体との連携による地域体験学習の実施 ○子どもの消費者教育の充実 ◎ 職業体験学習の受け入れ体制整備の推進 ◎ 青少年の各種交流事業の充実
(5) 子どもの奉仕活動・体験活動の推進を図ります
ア 子どもの奉仕活動・体験活動の推進 ◎ 青少年体験活動等支援センターの充実 ◎ 子どもの奉仕活動の推進 ◎ 各種体験活動の充実 ◎ 図書館インターンシップ事業の充実
(6) 子どもたちの健康な身体をつくるスポーツ活動の推進を図ります
ア 子どもたちの健康な身体をつくるスポーツ活動の推進 ○子どもたちを対象としたスポーツ大会・教室等の充実
2 現実生活の向上につながる学習の充実
(1) 男女共同参画社会実現に向けた学習活動を推進します
ア 男女共同参画社会実現に向けた学習活動の推進 ○男女共同参画プランの推進

(2) 生涯生活設計に関する学習の機会を充実させます
○生涯生活設計に関する学習の機会の充実 ○消費者教育の充実 ○年金に関する学習の充実 ○生活設計に関する学習機会の充実
(3) 外国人の学習機会を充実させます
ア 外国人の学習機会の充実 ○日常生活向上のための情報提供の充実 ○日常生活向上のための学習機会の充実 ○国際理解・交流を進める市民の活動支援の充実 ○国際理解のための学習機会の充実 ○国際協力・平和活動に関する学習の充実
(4) 広域的な学習環境の整備を図ります
ア 広域的な学習環境の整備 ◎生涯学習活動の広域的支援の充実 ○図書館の広域利用の推進
3 社会の変化に対応するための学習の充実
(1) 情報化に対応した学習を推進します
ア 情報化に対応した学習の推進 ◎IT事業の推進
(2) 高等教育機関や民間教育機関と連携した学習の場を充実させます
ア 高等教育機関や民間教育機関と連携した学習の場の充実 ◎民間教育事業者との連携事業の充実 ◎大学等との公開講座・連携講座の推進
(3) 市民による学習の場づくりを支援します
ア 市民による学習の場づくりの支援 ◎市民団体との協働による事業実施の検討 ◎社会教育関係団体等の活動支援の充実 ◎市民講座の充実
(4) 職業能力向上のための学習機会を充実させます
ア 職業能力向上のための学習機会の充実 ○就労・職業能力開発等のための資料の充実 ○高齢者の就業に関する学習の場の充実 ○新規就農者、新技術修得事業の充実 ○ハローワーク求人情報コーナーの充実
4 健康で、生きがいにつながる学習と生涯スポーツの振興
(1) 健康づくりを推進します
ア 健康づくりの推進 ◎めざせ健康あきる野21事業の推進 ◎健康教育の充実 ○健康のつどい事業の充実 ○高齢者の健康維持に関する学習機会の充実 ○機能訓練事業の充実 ○健康自主グループ支援事業の充実
(2) 生涯スポーツの振興を図ります
ア 生涯スポーツの振興 ◎スポーツ推進計画の策定 ◎東京多摩国体《スポーツ祭東京2013》の開催 ○スポーツ団体の支援の充実 ○各種スポーツ大会や講習会・教室等の開催 ◎総合型地域スポーツクラブの支援の充実
5 地域の課題解決につながる学習の充実
(1) 市民活動推進のための学習の充実を図ります
ア 市民活動推進のための学習の充実 ○市民活動推進のための学習機会の充実
(2) 地域の教育力の向上に資する学習活動の充実を図ります
ア 地域の教育力の向上に資する学習活動の充実 ◎地域的課題に関する学習の充実 ◎青少年体験活動等支援センターの充実（再掲） ◎子ども の奉仕活動の推進（再掲） ◎青少年健全育成事業の推進（再掲）
(3) 地域資源の活用による学習の場づくりを推進します

	<p>ア 地域資源の活用による学習の場づくりの推進</p> <p>◎地域資料・新聞情報等の収集と提供 ○商店街活性化のための学習機会の充実 ◎地域資源を活用した事業の充実 ◎関連機関の施設・人材を活かした学習の場づくりの推進</p>
6	<p>あきる野市の自然と文化を活かした学習の充実</p> <p>(1) 身近な自然を学ぶ機会を充実させます</p> <p>ア 身近な自然を学ぶ機会の充実</p> <p>◎郷土の恵みの森構想に基づく自然環境教育の推進 ◎自然を活かした学習内容の充実 ○自然とのふれあいの場の充実 ホタルの里づくりの推進 ○日本山岳耐久レースの支援 ○芋煮会と伝統漁法の支援</p> <p>(2) 地域の歴史・文化に関する学習の充実を図ります</p> <p>ア 地域の歴史・文化に関する学習の充実</p> <p>○文化財の指定及び保存・修復事業の推進 ○文化財の展示公開事業の充実 ○郷土史関係図書の発行、映像資料の作成 ○文化財の普及啓発の推進 ○文化財調査・研究の実施 ○さわれる土曜日の充実 ◎講座・体験教室等郷土学習の場の充実 ◎学習ボランティア(市民解説員)による文化財の活用と普及活動の推進 ○伝統文化子ども教室の支援 ○伝統産業に関する学習機会の充実 ○五日市郷土館・二宮考古館事業の充実 ◎伝統芸能振興事業の充実 ◎有形・無形民俗文化財の保存活用の充実</p> <p>(3) 芸術文化活動の振興を図ります</p> <p>ア 芸術文化活動の振興</p> <p>○あきる野市スポーツと音楽のまち振興協会への助成 ○若手芸術家の育成と市民との芸術交流の促進 ○アートスタジオ五日市を拠点とした版画芸術家のネットワークづくりの推進 ○秋川キララホール事業の充実 ○芸術文化振興の学習機会の充実 ○市内在住芸術家の発表機会の充実</p>
7	<p>高齢者や障がい者の学習機会の充実</p> <p>(1) 高齢者の学習と社会参加の場づくりの充実を図ります</p> <p>ア 高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援</p> <p>○高齢者が集える場づくりの充実 ○高齢者の健康維持に関する学習機会の充実(再掲) ○高齢者の学習機会の充実 ◎高齢者が気軽にスポーツに親しむ環境づくりの充実</p> <p>(2) 障がい者の学習機会を充実させます</p> <p>ア 自立促進に向けた学習機会の充実</p> <p>○障がい者との交流の場づくりの充実 ○障がい者を持つ親のための学習支援の充実 ○人権教育の充実</p> <p>イ スポーツ・文化活動への参加機会の充実</p> <p>○障がい者が気軽にスポーツ・文化活動に親しむ環境づくりの充実 ◎障がい者の読書活動の充実 ◎在宅学習機会提供の推進</p> <p>ウ 学習サポート体制の充実</p> <p>◎特別支援教育の充実 ◎障がい者のスポーツをサポートするための養成講座等の充実 ○ボランティア活動推進のための人材養成の機会の充実 ○障がい者に対する理解・啓発活動の推進 ○青年学級活動に対する支援の充実 ○障がい者支援者ネットワークづくりの促進 ◎障がい児(者)の社会的体験の機会の充実</p>

【Ⅱ 学びをひろげる（生涯学習推進体制の整備）】

1	<p>市民の視点に立った推進組織・体制づくり</p> <p>(1) 行政全体で取り組む推進体制の整備を進めます</p> <p>ア 行政全体で取り組む推進体制の整備</p> <p>○生涯学習推進本部の運営 ◎生涯学習推進市民会議の運営</p> <p>(2) 生涯学習推進理解・啓発事業の充実を図ります</p> <p>ア 生涯学習推進理解・啓発事業の充実</p>
---	--

	◎生涯学習シンポジウムの開催 ◎生涯学習ハンドブックの発行 ◎まちづくりのための学習の推進
2	生涯学習推進のための運営体制の整備
	(1)生涯学習推進拠点の運営体制を整備します
	ア 生涯学習推進拠点の運営体制の整備
	◎学習拠点運営体制の整備の推進 ◎学習成果評価システム構築の検討
3	市民との協働による運営体制づくり
	(1)NPO等市民組織との協働を推進します
	ア NPO等市民組織との協働の推進
	◎市民組織との連携・協働の推進 ○オンブズパーソン制度の導入の検討
4	ITを活用した生涯学習資源のデータベース化
	(1)生涯学習資源の共有化を進めます
	ア 生涯学習資源の共有化の推進
	◎生涯学習情報のデータベース化と共有化の推進
5	民間等との連絡調整の組織化
	(1)生涯学習連絡調整の充実を図ります
	ア 生涯学習連絡調整の充実
	◎生涯学習推進市民会議の運営(再掲) ◎市民の学習活動を推進するための組織づくりの支援

【Ⅲ 学びを伝える（学習情報の提供と相談体制の整備）】

1	相談窓口の充実
	(1)市民の学習相談窓口を充実させます
	ア 市民の学習相談窓口の充実
	◎学習相談窓口の開設 ○生涯学習相談体制の整備 ◎障がい者に対する情報提供体制の充実
2	カスタマーフォーカスによる意識改革
	(1)市民の学習ニーズに応じた情報提供を進めます
	ア 市民の学習ニーズに応じた情報提供の推進
	○市民満足度調査等による情報の収集・提供
3	広域情報提供体制の確立
	(1)学習情報の広域的な提供を進めます
	ア 学習情報の広域的な提供の推進
	◎広域情報提供体制の検討 ◎図書館ネットワークの構築
4	情報収集・提供手段の充実
	(1)情報収集・提供手段の充実を図ります
	ア 情報収集・提供手段の充実
	◎あきる野市ホームページの充実 ○広報「あきる野」の発行 ○公共施設予約・案内システムの運用 ◎図書館資料提供事業の推進 ◎情報化社会に対応した図書館の資料・情報の収集と提供の充実 ○地域資料の電子データ化による情報提供と活用の促進 ◎図書館レファレンス機能の充実 ◎市民参加による生涯学習情報システムの整備・運営 ○市民による観光情報提供の推進 ◎障がい者に対する情報提供体制の充実(再掲)

【Ⅳ 学びの環境をつくる（生涯学習関連施設の整備と充実）】

1	施設開放の推進
	(1) 施設の積極的な開放を推進します
	ア 積極的な施設開放の推進 ○開かれた庁舎の推進 ○学校施設(体育館・校庭)の開放
2	適正な人員配置の推進
	(1) 適正な人員配置を推進します
	ア 適正な人員配置の推進 ◎生涯学習推進のための適正な人員配置の推進
3	市民の利用しやすい施設整備の充実
	(1) 図書館を充実させます
	ア 図書館の充実 ○図書館地区館の整備 ○資料の管理と効率的な貸出システムの推進 ◎図書館情報システムの拡充 ○情報化社会に対応した設備の充実 ◎市域を網羅する図書館サービス網の整備 ◎効果的、効率的な図書館運営の推進 ◎市民ニーズを反映した図書館運営の推進
	(2) 体育施設・文化学習施設等の充実を図ります
	ア 体育施設・文化学習施設等の充実 ○学校施設(体育館・校庭)の開放(再掲)○中央公民館の整備事業の推進 ◎スポーツ施設の充実 ○五日市郷土館・二宮考古館の施設・設備の整備 ○アートスタジオ五日市の地域利用の促進○あきる野ルビア施設・設備の充実 ○コミュニティ会館・学習等供用施設の充実

【Ⅴ 学びをつなぐ（人材育成の充実）】

1	人材バンクの充実と活用
	(1) 生涯学習支援者バンク等の充実を図ります
	ア 生涯学習支援者バンク等の充実 ◎生涯学習支援者バンク事業の充実 ◎市民解説員活動の充実
2	指導者の育成及び支援事業の充実
	(1) 市民の学習コーディネーターや多様なスポーツ指導者の育成・支援を図ります
	ア 市民の学習コーディネーターや多様なスポーツ指導者の育成・支援 ◎生涯学習コーディネーター等指導者認定養成講座の開催 ◎市民解説員活動の充実 ◎生涯学習指導者研修会の開催 ◎スポーツ指導者の育成・支援 ○福祉人材の養成事業の充実 ○次代を担う青少年の育成事業の充実 ○環境学習リーダーの育成 ○健康づくりリーダーの育成 ○芸術文化活動推進リーダーの養成の充実 ◎図書館ボランティアの育成 ◎学習ボランティア養成事業の充実
3	市民の自主的な活動の促進
	(1) NPO等市民の自主的な活動を促進します
	ア NPO等市民の自主的な活動の促進 ◎市民組織との連携・協働の推進(再掲)
4	市職員研修の充実
	(1) 市職員の資質の向上を図ります
	ア 市職員の資質の向上 ○あきる野市人材育成基本方針に基づく人材育成の推進

【VI 学びを創る（社会参加活動の充実）】

1 支援事業の充実	
(1) 市民の社会参加活動を支援します	ア 市民の社会参加活動の支援 ◎地域コミュニティ活動の推進 ○社会教育関係団体への支援の充実 ○あきる野市民塾の開設の検討 ○市民組織との連携・協働の推進(再掲) ◎事業の共催、後援等による自主的学習の支援の充実 ◎図書館ボランティアの活動支援事業の実施
2 学習グループ・サークル等の育成	
(1) 学習グループ・サークルの育成を図ります	ア 学習グループ・サークルの育成 ◎市民の自主企画運営事業への支援の充実 ◎自主グループの育成の充実 ○利用者懇談会・利用者交流会の開催 ◎健康づくり市民推進委員等市民の自主的活動の支援の充実
3 学習団体のネットワーク化の推進	
(1) 学習団体等のネットワークづくりを支援します	ア 学習団体等のネットワークづくりの支援 ◎生涯学習団体のネットワークの構築
4 市民の交流と団体活動成果発表の機会の充実	
(1) 市民の交流と成果発表の場を充実させます	ア 市民の交流と成果発表の場の充実 ○市民文化祭の開催 ○スポーツ・レクリエーション大会の充実 ○総合スポーツ祭の支援 ○産業祭の開催 ○地域活性化振興事業の充実 ○健康のつどい事業の充実(再掲) ○リサイクルフェアの開催 ◎各種学習発表会の充実 ◎展示施設の積極的活用の推進
5 奉仕活動等の社会参加活動の促進	
(1) 青少年の社会参加活動を促進します	ア 青少年の社会参加活動の促進 ◎夏！体験ボランティア事業の支援 ◎学校における奉仕活動の体験を活かした学習の充実 ◎奉仕活動・体験活動の機会の充実 ◎図書館インターンシップ事業の充実(再掲)
6 地域での活動機会の拡充	
(1) 地域における活動の機会の充実	ア 公益団体との共同事業の推進 ◎市民組織・ボランティア組織の活動環境の整備 ◎地域情報化への市民参加の仕組みづくり

《関連事業として位置づける事業》

1「あきる野市次世代育成支援行動計画」により進行管理を行う事業

【 I 学びをつむぐ（学習機会提供の拡充）】

1 子どもの豊かな成長を支援する学習の充実
(1)家庭教育・地域教育の充実を図ります
ア 妊娠期における学習支援 ○栄養指導の充実 ○母親学級・両親学級の充実
イ 乳幼児期における学習支援 ○子育てひろば事業の充実 ○幼児クラブの充実 ○子育て活動への支援 ○育児相談の充実 ○私立幼稚園教育振興費補助、園児保護者負担軽減補助事業の充実 ○子ども家庭支援センター事業の充実 ○保育所、認証保育所等の運営の充実 ○乳幼児一時保育事業の充実 ○病後児保育事業の充実 ○乳幼児短期保護事業の充実 ○休日保育事業の充実 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の充実
ウ 小・中学生期における家庭教育の支援 ○学童クラブの充実 ○児童館事業の充実 ○放課後対策事業の充実 ○幼稚園・保育園における児童預かり事業支援の充実
エ 支援体制の整備 ○ファミリーサポートセンター事業の整備 ○子ども家庭支援連絡調整会議の充実 ○児童虐待防止ネットワーク事業の推進
(3)子育て学習機会の充実を図ります
子育て学習機会の充実 ○母親学級・両親学級の充実(再掲) ○子育て講座の充実
(5)子どもの奉仕活動・体験活動の推進を図ります
子どもの奉仕活動・体験活動の推進 ○児童館事業の充実

2「あきる野市教育基本計画」により進行管理を行う事業

【 I 学びをつむぐ（学習機会提供の拡充）】

1 子どもの豊かな成長を支援する学習の充実
(1)家庭教育・地域教育の充実を図ります
ア 小・中学生期における家庭教育の支援 ○教育相談の充実
イ 支援体制の整備 ○小学校、幼稚園、保育所の連絡体制の整備
(2)学校教育を充実させます
ア 人権尊重と社会貢献の精神を育む教育の推進 ○人権尊重教育の推進 ○道徳授業地区公開講座の推進 ○総合的な学習の時間の充実
イ 基礎・基本的な学力の定着と自ら学び、考える力を伸ばす教育の推進 ○基礎的・基本的な学力の定着と、自ら学び、考える力を伸ばす教育の推進 ○指導法改善の推進 ○教職員の資質の向上 ○学校図書館の充実 ○コンピューター活用教育の充実 ○国際理解教育の推進 ○通学区域弾力化の推進
ウ 特別支援教育の充実 ○あきる野市特別支援教育体制の検討 ○小・中学校の特別支援学級の充実 ○通級指導学級の充実 ○特別支援教育就学援助制度の充実 ○特別支援学級交流教育の充実 ○就学指導委員会・入級相談委員会の運営

エ 就学援助・奨学金制度の充実 ○就学援助費支給事業の充実 ○奨学推進事業の充実
オ 教育相談体制の充実 ○相談体制の充実 ○適応指導教室の充実 ○スクールカウンセラー(SC)と教育相談員の配置
(4) 家庭、学校、地域と連携した子どもの学習環境の整備と活動を推進します
ア 家庭、学校、地域の連携による子どものための学習環境の整備と活動の推進 ○学校評議員制度の充実 ○開かれた学校づくりの推進 ○道徳授業地区公開講座の推進(再掲)
3 社会の変化に対応するための学習の充実
(1) 情報化に対応した学習を推進します
ア 情報化に対応した学習の推進 ○コンピューター活用教育の充実(再掲)

3 「あきる野市地域保健福祉計画」により進行管理を行う事業

【 I 学びをつむぐ(学習機会提供の拡充) 】

4 健康で、生きがいにつながる学習と生涯スポーツの振興
健康づくりを推進します
健康づくりの推進 ○健康相談の充実 ○健康手帳の交付事業の充実
7 高齢者や障がい者の学習機会の充実
(1) 高齢者の学習と社会参加の場づくりの充実を図ります
ア 高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援 ○高齢者の活動支援の充実
イ 介護保険制度に関する学習機会の充実 ○介護保険制度の情報提供の充実 ○要支援・要介護状態とならないための学習機会の充実
(2) 障がい者の学習機会を充実させます
ア 自立促進に向けた学習機会の充実 ○障がい者の社会復帰促進のための学習機会の充実

4 「あきる野市男女共同参画プラン」により進行管理を行う事業

【 I 学びをつむぐ(学習機会提供の拡充) 】

2 現実生活の向上につながる学習の充実
(1) 男女共同参画社会実現に向けた学習活動を推進します
男女共同参画社会実現に向けた学習活動の推進 ○男女共同参画の視点に立った学習の充実 ○男女共同参画啓発事業の充実 ○男女平等観に立った学習グループの育成・支援 ○男女平等観に立った職業・就業に関する学習の推進 ○男女平等観に立った家庭教育・福祉教育の推進 ○男女平等観に立った学習機会の場の確保
3 社会の変化に対応するための学習の充実
(4) 職業能力向上のための学習機会を充実させます
職業能力向上のための学習機会の充実 ○男女平等観に立った職業・就業に関する学習の推進

**あきる野市生涯学習推進計画
あきる野学びプランⅡ**

ダイジェスト(概要)版

平成23年(2011)8月

発行 あきる野市

編集 あきる野市教育委員会教育部
生涯学習推進課

あきる野市二宮350

電話番号(042)558-1111